

富津市介護保険運営協議会会議録

1 会議の名称	令和3年度第1回富津市介護保険運営協議会
2 開催日時	令和3年5月17日（月）午後1時55分～午後3時10分
3 開催場所	富津市役所 2階 第3委員会室
4 審議等事項	<p>1 議件</p> <p>(1) 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選について</p> <p>(2) 令和2年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について</p> <p>(3) 令和3年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について</p> <p>(2) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について</p> <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について</p> <p>(4) 基本チェックリストの活用について</p> <p>(5) 助け合いサービス事業補助金について</p>
5 出席者	<p>【委員】 諸岡 賛陞、川口 泰明、吉原 徳男、大野 泰代、 小林 美奈子、三枝 奈芳紀、宮野 京子、 神子 勇、小嶋 友子、有江 直樹、塩田 学</p> <p>【市長】 高橋 恭市</p> <p>【事務局】 坂本健康福祉部長、長谷川介護福祉課長、 渡邊介護福祉係長、中村高齢者支援係長、 中島主任主事、美留町主事、飛澤社会福祉主事 千葉社会福祉士</p> <p>【説明員】 尾崎 睦子、三枝 裕文、藤野 雅一</p>

6 公開又は非公開の別	公開・一部公開・非公開
7 非公開の理由	
8 傍聴人数	0人 (定員2人)
9 所管課	健康福祉部 介護福祉課 介護福祉係 電話 0439-80-1262
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第1回富津市介護保険運営協議会会議録

発言者	発言内容
開会（13：55）	
渡邊係長	<p>定刻前ですが、本日欠席される旨のご連絡いただいている方を除いてお集まりいただいております。</p> <p>まず、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました富津市介護保険運営協議会資料、また、本日の机上の資料として、次第、委員名簿、第8期富津市介護保険事業計画富津市高齢者福祉計画の計画書、資料2ページ目の差替え資料となっております。</p> <p>なお、計画書につきましては、本日は使用しませんが、委員の皆様へ配布させていただきますのでお持ち帰りください。</p> <p>続きまして、本日の会議の委員出席状況ですが、本日、北湯口委員、熊切委員、井戸委員、本山委員の4名が欠席で、11名の方へ出席いただいておりますので、委員定数15名の過半数を超えておりますので、本日の介護保険運営協議会は成立してございますことをご報告いたします。</p> <p>また、本会議の傍聴についてです。</p> <p>本会議は、富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、この会議は公開することとなっております。</p> <p>なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>最後に、議事録作成のため、本会議の内容を録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。</p> <p>本日司会進行を務めさせていただきます渡邊です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより令和3年度第1回富津市介護保険運営協議会を開催いたします。お手元の会議次第により進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、委嘱状の交付ですが、本来であれば、委員をお引き受けくださった皆様へ高橋市長からお一人ずつ委嘱状を交付させていただくところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の対応としまして、皆様</p>

	<p>のお手元に委嘱状を交付させていただいております。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、富津市介護保険条例第2条の5に基づき、委員の任期は2年としており、令和5年3月31日までとなりますのでお願いいたします。</p> <p>続きまして、高橋市長から皆様にあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
高橋市長	……市長あいさつ……
渡邊係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして坂本健康福祉部長より、委員の皆様をご紹介申し上げます。</p>
坂本部長	……部長紹介……
渡邊係長	続きまして、事務局職員の紹介を坂本健康福祉部長が行います。
坂本部長	……部長紹介……
渡邊係長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。富津市介護保険条例施行規則第5条の3第1項により会長が議長となると規定されておりますが、今回は新たな委員での初めての会議ですので、会長、副会長が互選されるまでの間、健康福祉部長が仮議長の職を務めさせていただきます。ご了承くださいませようをお願いいたします。</p> <p>それでは坂本健康福祉部長、議長席へお願いします。</p>
坂本部長	<p>それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議案第1号、富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選についてを議題といたします。事務局から説明願います。</p>
長谷川課長	<p>議案第1号 富津市介護保険運営協議会会長及び副会長の互選についてご説明申し上げます。着座にて説明申し上げます。</p> <p>資料1のページをご覧ください。</p> <p>こちらに、富津市介護保険条例施行規則の抜粋を記載してございます。</p> <p>記載のとおり、第5条の2第1項に富津市介護保険運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。とございますので、会長及び副会長を委員の中から、皆様の互選により当選人を決定していただ</p>

	<p>きたいと思います。</p> <p>なお、互選の方法につきましては、条例に規定はございませんが、一般的には委員の皆様からの投票による選挙、または指名による推薦の方法がございます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
坂本部長	事務局の説明は終わりました。今説明のあったとおり、互選といってもいろいろな方法がございますが、如何いたしましょうか。
川口委員	指名推薦の方法がよろしいかと思えます。
坂本部長	<p>ただいま、川口委員から指名推薦の方法がよいのではないかというご意見がございました。</p> <p>会長及び副会長の互選は、指名推薦の方法で行うということでご異議ございませんか。</p>
……委員から「なし」の声あり……	
坂本部長	それでは、どなたか会長の推選をお願いいたします。
有江委員	会長に諸岡委員を推選します。議会でも教育福祉常任委員会の委員長を務められ、昨年度まで運営協議会の会長を務めていただいておりますので、引き続きお願いしたいと思えます。
坂本部長	ただいま、諸岡委員を会長にという推選がございました。他に推選される方はいらっしゃいませんか。
坂本部長	他に推選もないようですので、先ほど推選のありました諸岡委員にお願いすることで、ご異議ございませんか。
……委員から「なし」の声あり……	
坂本部長	<p>異議がないものと認めます。よって諸岡委員に会長をお願いすることといたします。</p> <p>それでは、次に、どなたか副会長の推選をお願いいたします。</p>
神子委員	本日は欠席されているようですが、副会長に介護サービス事業者の本山委員を推選します。昨年度までの運営協議会の副会長を務めていただいておりますので、引き続きお願いしたいと思えます。
坂本部長	ただいま、本日は欠席ではありますが、本山委員を副会長にという推選が

	<p>ございました。他に推選はございませんか。</p>
坂本部長	<p>では他に推選もないようですので、先ほど推選のありました本山委員にお願いすることでご異議ございませんか。</p>
	<p>……委員から「なし」の声あり……</p>
坂本部長	<p>異議がないものと認めます。よって本山委員に副会長をお願いすることといたします。</p> <p>事務局は、本山委員に副会長に推選された旨を説明するよう改めてお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで仮議長の任を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
渡邊係長	<p>ありがとうございました。それでは、諸岡会長にはひと言ごあいさついただければと存じます。</p>
諸岡会長	<p>……会長あいさつ……</p>
渡邊係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは諸岡会長、議長をよろしく申し上げます。</p>
諸岡会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず、私から、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。三枝委員を議事録署名人に指名しますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号「令和2年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
長谷川課長	<p>議案第2号「令和2年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>地域包括支援センターは当該市町村の地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえて「適切、公正、中立かつ効率的に事業を実施すること」と介護保険法施行規則第140条の67第1項に規定されており、本市におきましては、地域包括支援センター運営協議会の役割を本協議会に担っていただいていることからご審議をお願いするものでございます。</p>

	<p>この後、それぞれの地域包括支援センターの職員から事業評価及び決算の概要についてご説明申し上げますので、ご質問、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、議案第3号「令和3年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」も同様にご審議をお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>それでは、富津地区・大佐和地区・天羽地区の順で、各説明員より、順次説明をお願いします。</p>
<p>富津地区地域包括支援センター 尾崎センター長</p>	<p>富津地区地域包括支援センターの尾崎でございます。宜しく願いいたします。</p> <p>富津地区地域包括支援センター令和2年度収支報告書につきまして、ご説明致します。</p> <p>まず収支報告書につきまして訂正がございます。大変申し訳ございません。訂正箇所と合わせてご説明いたしますので、お手数ですが差し替えをお願いいたします。</p> <p>介護予防支援事業収入についてです。</p> <p>説明項目のケアプラン作成件数、初回25件が35件の訂正でございます。継続670件が996件の訂正でございます。決算額3,134,000円が4,643,000円の訂正でございます。その他、本部より繰入れ300,000円が3,000,000円の訂正でございます。その他、追加がございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として、358,000円追加としております。収入の合計ですが、3,434,000円から7,643,000円の訂正となっております。</p> <p>続きまして、介護予防支援事業費支出でございます。ケアプラン作成委託料の訂正はございません。人件費ですが、1,910,000円が5,845,000円の訂正でございます。物件費166,000円が440,000円の訂正でございます。合計2,076,000円が6,285,000円の訂正でございます。支出の合計ですが、3,434,000円が7,643,000円の訂正でございます。</p> <p>中段にまいります。地域支援事業です。地域支援事業収入、説明項目ケアプラン作成件数でございます。初回23件が27件の訂正です。継続399件が</p>

532件の訂正です。決算額1,927,000円が2,542,000円の訂正です。収入合計32,027,000円から32,642,000円の訂正となります。地域支援事業費支出でございます。説明項目、人件費1,264,000円が1,850,000円の訂正となります。物件費110,000円が139,000円の訂正です。合計1,374,000円が1,989,000円でございます。ケアプラン作成委託料の訂正はございません。その他事業費支出の訂正はございません。地域支援事業支出合計32,027,000円が32,642,000円の訂正でございます。

本来でしたら、円単位でのご報告となりますが、千円単位でご報告させていただいております。ご了承ください。

続きまして、富津地区地域包括支援センター事業評価書の説明をさせていただきます。3ページから5ページになります。要点の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

初めに、一般介護予防事業ですが「富津市生き生き百歳体操」に関して、コロナ感染症緊急事態宣言等の影響により、開催できない月が続きコロナフレイルへの心配がありました。対応として、看護師を中心に民生委員や地区社会福祉協議会と連携し電話によるコロナフレイル予防への啓発を実施、当地区に置けるグループの活動の後方支援を継続しました。今年度は57回延べ570人が参加され、1か所開設となっています。

総合相談支援業務の相談内容について229件の内160件（69%）が介護保険申請・利用相談でした。コロナ禍における自粛生活により身体機能が低下し、転倒や認知機能低下の進行、家族から施設利用者への面会制限に対する苦情等コロナ感染症による相談が顕著でした。権利擁護業務は、社会福祉士を中心とし、市担当者や関連機関と情報共有を行い、制度の説明及び利用に関する情報提供・利用に向けた紹介を行いました。老人福祉施設への措置の支援として、市行政担当に状況報告を行い、措置入所を求める事ができています。高齢者虐待については、市行政担当とともに迅速に虐待解消に取り組み高齢者虐待防止への対応を行っています。独居高齢者に対する消費者被害防止を図るため、富津警察署と共に詐欺被害防止の対応を行い、その周知活動として3地区地域包括支援センター定例会議等で協議を重ね周知ポスターを作成、各地区の事業所に訪問し掲示をお願いしてお

	<p>ります。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は主任介護支援専門員を主体とし、富津市ケアマネジャー協議会を通じ連携・協働を行いました。研修・会議等中止せざるを得ない状況の中Zoom会議等WEBを活用した会議運営の構築を検討しました。地域の介護支援専門員に対する後方支援について、個別相談・サービス担当者会議の出席・助言を実施しています。担当地域における介護支援専門員の質の向上はもとより、安心して相談できる窓口がある事で精神面でのケアに繋げております。他「自立支援の為の地域ケア会議」「富津市認知症初期中支援チーム員会議」へ出席し、事例提供を行い、地域課題の提案や取り組みを実施しました。認知症カフェ及び担当圏域小中学校での認知症サポーター養成講座開催はコロナ感染症対策として自粛により中止となりました。</p> <p>富津地区地域包括支援センターからの報告は以上です。</p>
<p>大佐和地区地域包括支援センター 三枝センター長</p>	<p>続いて大佐和地区のご説明をさせていただきます。大佐和地区地域包括支援センターの三枝と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料6ページ目をお願いいたします。</p> <p>収支報告書となります。</p> <p>はじめに訂正をお願いいたします。資料の中段「令和1年度 地域支援事業」と記載しておりますが、こちら令和2年度の地域支援事業となります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>こちらの収支報告書については7ページからの事業評価書の活動内容による収支となります。上段の令和2年度介護予防支援事業となりますが、収入支出ともに5,101,989円、令和1年度は約3,700,000円でしたので、増額となっております。要因としては、ケアプラン作成料の件数が増加していることです。ケアプランの作成の継続でいきますと、令和1年度は年間640件で令和2年度は782件。142件の増となっているところでございます。</p> <p>また、要支援のケアプランにおいては、委託をしている方もおりますが、令和1年度の年間の委託ケアプラン作成件数は297件。令和2年度につきましては、234件で令和1年度と比較して63件の委託が減となっております。直営、包括支援センターでケアプランを作成することが多くなって</p>

きているところでございます。

また、中段からの令和2年度の地域支援事業については、収入支出ともに26,300,745円、令和1年度は約26万円で約30万円の増額ですが、こちらについては委託料が増えたことによるものでございます。

7ページからが令和2年度の事業評価となります。要点だけご説明させていただきます。

まず初めに、一般介護予防事業における「いきいき百歳体操」でございますが、自主化の団体の増には至らなかったところでございますが、現在活動している団体は増になっているので、令和3年度には自主化の団体が増える予定でございます。

次の総合相談支援業務の在宅介護等に関する総合相談ですが、こちらが包括支援センターの最初の業務となる相談の受付です。令和2年度は333件で令和1年度より45件増となっており、年々増加となっております。

こちらの中に記載しておりますが、精神疾患の方や身元保証人になる方がおらずに施設入所が進まないケース、また体調を崩して無くなり死後処理をする方がいないケースが増えてきているところでございます。また、支援が必要である状態ではありますが、本人が支援を拒否するケースもあります。介護保険のサービスを利用するとしても契約が必要になるので、本人が拒否してしまうと支援に繋がらないことが起きてしまう状況でもあります。これから高齢化が更に進むと推測する中で、この方達の支援方法などを確立していきたいところでありますが、キーパーソンがいない方も増えてきておりまして、なかなか進まないのが現状でございます。

また、相談の中では介護保険の関係の相談が約半数を数えます。要介護認定を受けたときには、地域包括支援センターではケアマネジャーとして支援はできなくなりますので、その時に居宅の介護支援事業所のケアマネジャーに支援をお願いしなければいけません。その中で、ケアマネジャーの人数が不足しているという状況が感じられます。担当していただけるケアマネジャーを探すことが難しくなる状況が現在起きてきております。高齢化が進む中で、支援をしてくれるケアマネジャーが不足しているという現状は、市民の方にとっても不利益な状況になっていくと考えると共に、

	<p>大きな課題であると考えております。</p> <p>また7ページから10ページまで事業評価を記載しておりますが、令和2年度においては新型コロナウイルスによって事業を進めるのが難しい状況ではありました。研修会などを開催したい、でも、そこで感染者がでてしまったら。葛藤がやはりありました。</p> <p>コロナ渦の中でも関係機関の方、特にケアマネジャーとも連携が取れるようにウェブ会議ができるように富津市ケアマネジャー協議会と連携しながらZoomの使用方法の研修会を実施しました。これからはZoomの利用も視野にいれながら活動ができればと考えております。</p> <p>以上で大佐和地区包括支援センターのご説明を終わらせていただきます。</p>
<p>天羽地区地域包括支援センター 藤野センター長</p>	<p>天羽包括の藤野と申します。ご説明させていただきます。お手元の資料の11ページから13ページにかけまして、取りまとめてご報告いたしますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p>まず、収支報告書についてですが、令和2年度収支報告書については前年度と比較しまして、増収となっております。これは圏域の介護保険を必要とされる方が増えたことを反映しており、給付管理数の比較で介護予防給付と総合事業分双方で前年比82件の増となっております。</p> <p>支出に関しましては、新型コロナウイルス禍において各種研修等の機会は減りましたが、例年通りサポーター養成講座、地域ケア推進会議、地域ケア個別会議や健康推進のための講座等感染防止に最大限の配慮をしながら規模を縮小し実施して参りました。</p> <p>引き続き事業報告に移ります。先ほども申し上げた通り新型コロナウイルス禍において各種会議等については極力控えてまいりました。例年天羽地区の小中高校生向けに実施していました認知症サポーター養成講座につきましても前年度は完全に中止としました。</p> <p>しかし一方で、地域の一般企業に向けて少人数での講座の開催は叶い、企業活動を通じて地域課題を共有していく体制を作り出すことが出来ました。</p>

地域ケア推進会議につきましては昨年に引き続き「天羽地区で今何が起きているのか」というテーマのもと、天神山地区、岩坂地区の2か所で開催いたしました。地域課題を住民と共有し、協力体制を確認したのちに住民に出来ることについて考えていただける場となったものと自負しております。

この地域ケア推進会議をきっかけに、岩坂地区に住民主体の支援団体「岩坂地区お助け隊」が発足いたしました。このことにつきまして、回覧板を作成し、地域に向けて発信したところ天神山地区においても高齢者の通いの場を作ろうとの機運が高まっていると伺っておりますので、今後もそちらの方の支援にもあたっていきたいと考えております。今後も天羽地区各地で地域ケア推進会議を実施することで、交通弱者や認知症対象者の支援について住民に【我がこと】としてとらえていただくよう活動していくとともに、課題解決に向けて協働できる地域創りをしていく所存です。

積極的に会合が持てなかった1年間でしたが、富津警察署、富津市高齢者支援係、富津、大佐和、天羽地区生活支援コーディネーター及び包括支援センターで協働し、認知症徘徊、高齢者虐待、消費詐欺被害防止を目的として、地域住民の目で見守っていく【見守りウォーキング・わんわんパトロール】について企画いたしました。健康のためのウォーキングやペットの散歩の機会を利用して地域のちょっとした異常を誰かにつないでいくことで早期の対応を期待しての活動です。この活動につきましてもチラシ、ポスターを作成し、回覧板にて富津市全戸配布するとともに、地域のコミュニティースポットに掲示をすることで周知に努めました。天羽地区においてこの活動が根付いていくように第2弾の企画を現在進めているところであります。

天羽地区で発生している高齢者の課題は多岐にわたっており、高齢者の支援にとどまらず同居の子供世代の支援も同時に必要とされるケースが増加しています。医療機関、ケアマネジャーやくらしと仕事相談支援事業所と協働することで、子供世代が適切な医療を受け休養を取り、職を得ることで高齢者虐待や引きこもり状態を解消させていくなどの対応をしてきました。また、猫の多頭飼いなどの事例につきましては、富津猫ネットと協

	<p>同することで世帯の課題を解決することが出来ました。</p> <p>令和2年年末から令和3年年始にかけての天羽地区における断水においては行政、区長、民生員と協同し地域への水の配布を行いました。</p> <p>消費詐欺被害防止につきましては【天羽地区の高齢者を守るネットワーク】に賛同して下さる50か所に及ぶ医療機関、福祉事業所、一般企業に向けて注意喚起のチラシのFAX送信を年間12回実施するとともに、吉田屋さん、コンビニエンスストア、小泉酒店など人の目が集まる場所にポスターを掲示するなどして、地域全体で詐欺被害からご高齢者を守ろうという土壌創りに努めて参りました。</p> <p>圏域のケアマネジャーとの活動として、新型コロナウイルス禍において集まらないデメリットを打ち消していくことを目的として、富津市ケアマネジャー協議会と協同してZOOMの活用方法に関する研修を実施いたしました。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に関しては、天羽地区のデイサービス事業所やヘルパー派遣を実施している事業所と情報共有し、地域に感染者が発生した際に感染拡大を防止するため、誹謗中傷等に細心の注意を払い情報共有し適宜対応をして参りました。</p> <p>新型コロナウイルスに関しましては、地域の医療機関や介護タクシー事業所と情報共有し、ワクチン接種がスムーズに実施されるよう従前から活動してまいりました。</p> <p>以上で天羽包括の事業報告を終了いたします。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>ありがとうございました。説明員の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第2号「令和2年度地域包括支援センターの事業評価及び決算について」は、承認することでご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>……委員から「なし」の声あり……</p>	
<p>諸岡会長</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第2号「令和2年度地域包括支援セ</p>

	<p>ンターの事業評価及び決算について」は、承認することといたします。</p> <p>続きまして、議案第3号「令和3年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」を議題といたします。</p> <p>それでは、先ほどと同様に説明員の説明を求めます。</p>
<p>富津地区地域包括支援センター 尾崎センター長</p>	<p>富津地区地域包括支援センター令和3年度事業計画及び予算につきましてご報告致します。資料14ページからの説明となります。</p> <p>まず初めに、大変申し訳ありません。訂正がございます。介護予防支援事業収入・地域支援事業収入、説明項目におきましてケアプラン作成料継続4,481円が4,482円の訂正となります。よろしくお願ひいたします。</p> <p>介護予防支援事業収入でございます。6,719,000円、内訳ケアプラン作成料、法人より繰入です。介護予防支援事業支出6,719,000円、内訳はケアプラン作成委託料、その他でございます。地域支援事業収入32,661,000円、内訳運營業務委託料。地域支援事業支出32,661,000円、内訳各種事業合計となっております。ケアプラン作成料でございますが、令和3年9月30日まで1件につきコロナ加算0.1%上乗せでの計算となっております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、富津地区地域包括支援センター事業計画書についてご説明いたします。15ページから17ページでございます。要点についてご説明いたします。</p> <p>一般介護予防事業は、「富津市生き生き百歳体操」に関して、自主的な活動の継続、立ち上げ支援を行い、通いの場としていきます。コロナ禍における地域での閉じこもり、運動機能の低下等要支援者の早期把握や声掛けを行い介護予防活動に繋げていきます。総合相談支援業務について相談件数は増加傾向であり、多岐にわたる相談内容にチームアプローチにて適切に対応・検討し問題解決に繋がるよう支援を行います。WEB研修等に積極的に参加し専門職としての質の向上に努めます。権利擁護業務として、市の担当者と連携のもと成年後見が必要な高齢者やその親族に対し、マイライフノートの活用や制度利用に向けた紹介、制度利用後のフォローアップを行います。当地区において、措置入所の対応が必要となる場合におい</p>

	<p>て、市行政担当に状況報告行い措置入所を求めています。高齢者虐待への対応として、民生委員・地区社会福祉協議会・医療機関・地域住民等協力のもと、中心機関として市行政担当とともに連携・協働し迅速に虐待解消に取り組む等対応を行います。独居高齢者に対する消費者被害防止を図るため、富津警察署と共に詐欺被害防止の対応や地域住民や事業所への情報発信を行います。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務については、富津市ケアマネジャー協議会を通じ連携・協働を行います。今後とも顔の見える関係性によるネットワーク構築の強化を図り、介護支援専門員の後方支援としての個別相談・サービス担当者会議の出席・助言を実施します。「自立支援の為の地域ケア会議」へは事例提供及び助言者として出席します。認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるよう富津市認知症初期集中支援チーム員会議に出席し、事例検討による連携やメモリーウォーク等による啓発を図ります。認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座開催について、今年度においてもコロナ感染症の終息が見えない状況にありますが、市担当者及び3地区包括支援センターで情報共有や協議を行う等開催に向け連携を図ってまいります。</p> <p>富津地区地域包括支援センターからは以上です。</p>
<p>大佐和地区地域包括支援センター 三枝センター長</p>	<p>続いて、大佐和地区のご説明を申し上げます。20ページをお願いいたします。</p> <p>令和3年度の予算書となります。上段の令和3年度介護予防支援事業といたしまして、収入支出ともに6,648,000円でございます。令和2年度の決算よりも約100万円以上の増額で計上しているところでございますが、こちらについては、ケアプランの作成件数が増加しているところで計上しているところでございます。</p> <p>続いて中段からの令和3年度の地域支援事業ですが、収入支出ともに27,479,000円。令和2年度の決算額から約100万円以上こちらも増額しているところございますが、こちらもケアプラン作成件数が増額しているところで計上しているところでございます。</p>

これらを踏まえまして、21ページからの事業計画の事業を進めていくこととなります。

要点のご説明とさせていただきます。新型コロナウイルスによって、今までの日常が大きく変わっているところでございます。その中で、もし自分が感染してしまったらと、また、家にいる時間が多くなり、ほとんど自宅から出ないで閉じこもり状態になりストレスが溜まっている方がいらっしゃいます。いきいき百歳体操に参加している方も、体操教室に参加する以外は食べるものを買いにいくだけであとは外出しない。デイサービス以外は外出しない。テレビを見ていてもコロナウイルスの事ばかりで気分が落ち込むなどおっしゃる方もいらっしゃいます。

介護保険認定でいう非該当にあたる方が活動量が低下して、要介護状態に陥らないように、感染予防を行いながらいきいき百歳体操の団体の増を目指していければと考えております。また、要介護状態に陥らないよう、地域の方や関係機関と連携し、支援が必要とする方の早期発見や介護保険サービス等に繋がられていくように活動していきます。

続いて総合相談支援事業でございます。こちらが包括のはじめの業務でございますが、相談については、包括支援センターに設置しております看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士のチームアプローチを基本として相談に対応していきまして、状況によっては各関係機関の方と連携して相談に対応していきます。課題などは毎月3地区の地域包括支援センターと富津市介護福祉課と定例会を開催しておりますので、その中で情報共有しながら、富津市民に有用な対応や事業展開、制度の提案なども行っています。

地域包括支援センターの事業は、単独ではできない事業が多数あります。基本は関係機関の方と連携をして進めなければいけません。

令和3年度は感染症の予防の観点も踏まえながら、3地区の地域包括支援センターや富津市介護福祉課と情報共有を行い、事業等の実施の検討を行いながら、ケアマネジャーや介護保険サービス事業者、医療関係者、富津市社会福祉協議会、警察、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員などと連携を図り、Zoomなども使用しながら、今回立案しており

	<p>ます計画に基づき、相談対応や支援体制の構築等行いながら、そして、富津市在宅医療・介護連携推進会議で示されております「住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまち」を念頭に相談対応や事業を進めて参りたいと考えております。</p> <p>最後に23ページから24ページにつきましては、各事業の内容をどのように年間進めていくかのイメージの予定表となっておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>大佐和地区については以上となります。</p>
<p>天羽地区地域包括 支援センター 藤野センター長</p>	<p>引き続き天羽包括報告に移らせていただきます。資料の25ページからご確認ください。</p> <p>収支予算書に関しましては、細かな数字に関してはお手元の資料でご確認していただきたいと思っております。</p> <p>先ほどご報告いたしました収支報告書に基づき本年度の予算を作成いたしました。前年度の予算と比較し、介護予防、総合事業双方ともに増加しておりますのでそれを反映した結果となっております。各種事業につきましては縮小傾向にありますが、より内容濃く、課題解決に向け有効性を発揮する様対応してまいりますので、例年に準じた形で予算を確保しております。</p> <p>続きまして、事業計画書について掻い摘んでご報告させていただきます。基本的には富津市からいただいております委託契約時の仕様書に沿った事業展開をしていく所存ではありますが、昨今の新型コロナウイルス、殊に変異株の感染力の強さを加味し、各種会議等について実施しないことを持って地域を守るといった視点も持ちつつ慎重に対応をしていきたいと考えています。また、昨年度同様地域の医療機関、福祉事業所と感染状況についての情報を共有し、感染者の誹謗中傷等につながらないように十分配慮をしたうえで感染拡大を防いでいきたいと考えています。</p> <p>先だってワクチン接種に関して医療機関や福祉事業所と連携しスムーズな接種が可能となるよう活動してまいります。</p> <p>そういったことを踏まえた上で、継続して「天羽地区で今何が起こって</p>

	<p>いるのか？」とのテーマを基に地域ケア推進会議を開催し、地域課題の解決に努めてまいります。同会議を契機として創設された岩坂地区お助け隊と同様に住民主体支援団体が天羽地区の各地に設立されるよう行政、生活支援コーディネーターと協同していきたいと考えております。</p> <p>消費詐欺被害、高齢者虐待防止に向け富津警察署と協同し、継続してFAXによる情報提供やポスター掲示を行うとともに「見守りウォーキング・わんわんパトロール」を地域に浸透させるため、第2弾の企画を準備していきたいと考えています。</p> <p>地域住民とともに地域課題を解決していくためには、まずは地域の実情を深く理解していただくことが必要です。地域課題の理解が進むよう継続して活動して行きたいと考えています。高齢者が住み慣れた街で安心して住み続けるために必要な環境を整えるためには多くの課題があります。課題解決のため地域の医療機関や福祉事業所、区長、民生委員の皆様や関係機関と協働するとともに地域の全世代から必要とされるよう、高齢者の課題にとどまらず多岐にわたる地域課題に立ち向かっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>説明員の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>地域包括支援センターの富津地区と大佐和地区の介護予防把握事業のところではフレイルトレーナーとフレイルチェック事業を実施するとありますが、フレイルトレーナーというのは、例えば何か作業療法士ですか資格のある方が行うものか、それとも専門の方に委託するのか、市の職員がやるのか、富津市に大体何人くらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思えます。</p>
<p>大佐和地区地域包括支援センター三枝センター長</p>	<p>昨年度から育成しようという話を介護福祉課からいただいております。トレーナーなんですけど、包括支援センターの職員などというわけではなく、研修に基づいてボランティアの方を育成するというお話は伺っておりますが、すみません、まだ現状はできていないので頑張っていく</p>

	<p>いと思っております。</p>
小林委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
諸岡会長	<p>他にご質疑、ご意見ございませんか。</p>
諸岡会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、議案第3号「令和3年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」は、承認することにご異議ございませんでしょうか。</p>
<p>……委員から「なし」の声あり……</p>	
諸岡会長	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第3号「令和3年度地域包括支援センターの事業計画及び予算について」は、承認することといたします。</p> <p>それでは、説明員の方は、退室してください。ありがとうございました。</p>
<p>……説明員退席……</p>	
諸岡会長	<p>以上が、本日の議案となります。皆様ありがとうございました。</p> <p>続きまして、報告に移ります。初めに報告第1号「新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について」です。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
長谷川課長	<p>それでは報告第1号についてご説明申しあげます。</p> <p>資料の30ページをお開きください。</p> <p>報告第1号は、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免の取扱いについてです。なお、資料31ページの「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する富津市介護保険料の減免に関する取扱要綱」は、令和3年4月1日に告示し、同日施行しているものです。</p> <p>それでは、資料に沿ってご説明をさせていただきます。30ページの趣旨ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による令和3年度の介護保険料の減免をするものです。なお、新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免措置については、令和2年度から実施しているものであり、減免措置を行ったものは国から全額支援を受けておりましたが、令和3年度は一部支援に変わったため、今回報告させて</p>

	<p>いただくものです。</p> <p>2の減免要件・減免額です。減免の要件として、世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により、死亡又は重篤な疾病を負った場合は、全額が免除となります。</p> <p>続いて、収入要件として、令和3年の事業収入等の減少額が令和2年の事業収入等に比べ30%以上減少することが見込まれる場合や減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和2年の所得額が400万円以下の場合、下の分類のうち令和2年の合計所得金額が210万円以下は全額が免除、210万円を超える場合は80%が減額となります。ただし、収入減少の原因が新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる事業の廃止や失業の場合には、所得に限らず全額が免除となります。</p> <p>3の財政支援ですが、先ほども説明させていただきましたが、令和2年度は全額が国からの財政支援となっておりましたが、令和3年度については一部支援となりました。国から支援される支援の割合としまして、まず、令和2年度の実績として、30人であり、減免額約220万円ございました。仮に今年度も同程度の減免の申請があった場合として、介護保険料の賦課額は令和3年度当初予算額では約10億円と見込んでおりますので、保険料総額に対する減免額割合としては約0.2%と見込まれます。</p> <p>従いまして、負担割合としては1.5%未満の区分に該当することから、国の支援は減免額に対して20%、残りの80%は市の負担となり、介護保険給付費準備基金を取り崩すこと等で対応することとなります。</p> <p>最後に、この新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免の取扱いについてですが、現時点では令和3年度の介護保険料を対象とするものとなっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>ご質疑、意見等ございませんでしょうか。</p>

<p>諸岡会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので、報告第1号「新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」です。事務局の説明を求めます。</p>
<p>美留町主事</p>	<p>報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の35ページをご覧ください。</p> <p>本案件の介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援1または要支援2と認定された方に対するサービスであり、市町村に指定監督の権限があることから、この指定を決定しましたことについて報告を申し上げるものです。</p> <p>今回報告しますのは、指定第1号事業に該当する介護予防訪問介護相当サービス事業所であります。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、ハートケア訪問介護支援センターを令和3年4月1日付けで事業者の指定を決定しております。</p> <p>以上で、報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第2号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」です。事務局の説明を求めます。</p>
<p>美留町主事</p>	<p>報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」ご説明申し上げます。</p> <p>資料の40ページをご覧ください。</p>

	<p>本案件は報告第2号と同様に市町村に指定監督の権限があることから、この指定更新を決定しましたことについて報告を申し上げるものです。</p> <p>申請書類の確認を行い、人員・設備及び運営に関する基準に規定しております事業所が遵守すべき基準に適合していることを確認したうえで、神子訪問介護を令和3年2月15日付けで事業者の指定更新を決定しております。</p> <p>以上で、報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」の報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
諸岡会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第3号「介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定更新について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第4号「基本チェックリストの活用について」です。事務局の説明を求めます。</p>
飛澤社会福祉主事	<p>報告第4号「基本チェックリストの導入について」ご説明申し上げます。資料の44ページをお開きください。</p> <p>説明の前に申し訳ありません、資料の修正をさせていただきます。「基本チェックリストに該当した方が利用できるサービス」の欄をご覧ください。その中に富津市いきいき百歳体操などの一般介護予防事業と記載がございますが、一般介護予防事業は、チェックリスト該当者でなくともすべての高齢者が利用できるサービスです。記載が不適切でしたので、今後、一般公開する際には削除いたします。</p> <p>それでは、説明に入ります。基本チェックリストは、要介護認定を経ずにサービスを利用できるようにするために導入するものです。メリットは、要介護認定における認定調査や主治医意見書が不要となるということです。</p> <p>「基本チェックリストとは」という欄をご覧ください。65歳以上の方などの対象者について、生活や心身機能について聞き取りを行います。いくつかの項目に該当した場合、サービスを利用することができます。</p>

	<p>45ページをご覧ください。明記された25の質問に対しまして本人等が記入します。例えば、6から10の運動機能の低下に関する質問のうち3項目以上に該当した場合などに、サービスを利用することができます。</p> <p>44ページに戻っていただきまして「基本チェックリストの実施」をご覧ください。現時点では、介護福祉課高齢者支援係と、各地区の地域包括支援センターが説明のうえ、対象者が記入するという形で実施いたします。</p> <p>「対象者」の欄をご覧ください。4つの用件のすべてに該当する方が、基本チェックリストを受けられる対象者となります。例えば、一番下のしかくにあるとおり、訪問看護や福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用したい方は、基本チェックリストではなく、要介護認定の申請を行っていただくという形になります。</p> <p>「基本チェックリストに該当した方が利用できるサービス」についてですが、住民主体の訪問型・通所型サービスや、市の指定を受けた事業所に実施していただく、介護予防相当の訪問介護、通所介護等となっております。いわゆる、介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防・生活支援サービス」のことを指しております。</p> <p>以上で、報告第4号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。</p>
<p>諸岡会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第4号「基本チェックリストの活用について」の報告を終了いたします。</p> <p>続きまして、報告第5号「助け合いサービス事業補助金について」です。事務局の説明を求めます。</p>
<p>飛澤社会福祉主事</p>	<p>報告第5号、住民主体による助け合いサービス事業補助金について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料の46ページをお開きください。</p> <p>先ほど説明しました基本チェックリストに該当した方等へサービスを提供する団体に対し、市が補助金を交付するものとなっております。</p> <p>先ほど天羽地区地域包括支援センターの藤野センター長から説明があり</p>

ましたけれども、岩坂お助けクラブ等のそういった団体に補助金を交付するという形になっております。

「補助対象となる助け合いサービス」の欄をご覧ください。①から③までの3つのサービスが対象となります。①は訪問による日常生活支援サービスで、掃除や電球交換などの困りごとに対する支援です。②は移動支援型サービスで、通院前後の送迎の付き添いなどです。③は通いの場を提供するサービスで、サロンなどの通いの場においてレクリエーション等を提供するものとなります。

「応募要件」につきましては、要支援1・2の認定を受けている方、または基本チェックリストに該当している方を含む65歳以上の方に対しまして、①から③の助け合いサービスを提供する団体です。具体的には、星マークにあるとおり、サービスを提供する担い手が5名以上いること、地域住民によるボランティア活動であること等を要件としております。

「補助金の金額」は、2種類あります。1つは、開設補助費です。サービスの立ち上げに関する費用に対しまして、最高5万円を1回限り交付します。例えば、事業を開始するためにパソコンを購入する場合等が対象となります。

もう1つは、運営補助費です。介護予防ケアマネジメントCに位置づけられた助け合いサービスを提供した利用者1人当たり、月額1万円を交付します。年間上限額は、12万円です。

介護予防ケアマネジメントCとは、地域包括支援センターの職員が、初回のみプランを立てる最も簡素なものです。サービス担当者会議や、サービス利用後のモニタリングは行いません。

運営補助費の例をご説明いたします。例えば、介護予防ケアマネジメントCに位置づけられたうえで、団体の助け合いサービスを利用している方が、3人いたとします。その3人が4カ月間、助け合いサービスを利用すれば、その団体は上限の12万円を受け取ることができます。

資料には明記しておりませんが、補助対象経費は、備品購入費や消耗品費等の需用費、保険料等の役務費などとなっております。

以上で、報告第5号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

諸岡会長	事務局の説明は終わりました。ご質疑、ご意見等ございませんか。
諸岡会長	よろしいでしょうか。 それでは、ご質疑、ご意見もないようですので報告第5号「助け合いサービス事業補助金について」の報告を終了いたします。 以上で、本日の審議は終了しました。 その他として委員の皆さんから何かありますか。
……委員から「なし」の声あり……	
諸岡会長	事務局から何かありますか。
事務局	次回の運営協議会は8月を予定しております。日程等が決まりましたら皆様に通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。
諸岡会長	それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回富津市介護保険運営協議会を終了いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。
閉会（15：10）	